

処遇改善加算の取り組み

●加算の取得状況

当法人では、しずさとデイサービス、しずさとショートステイ、デイサービスひのき、しずさと診療所通所リハビリの4事業所で「介護職員処遇改善加算Ⅰ」及び「介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ」を算定しています。

●賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

当法人では、働きやすい職場作りの一環として、以下の取り組みを行っています。	
資質の向上	<ul style="list-style-type: none">・働きながら介護福祉士取得を目指す職員に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする職員に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）を行っています。
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none">・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を行っています。・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在を明確化しています。・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等を整備しています。
その他	<ul style="list-style-type: none">・非正規職員から正規職員への転換を積極的に行っています。非正規雇用から1年を経過した職員は正規職員への転換を希望できます。